

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 3 月定例会

2 開 催 日 時

平成 31 年 3 月 13 日（水）8 時 30 分開会 9 時 25 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、江寄教育総務課長、平川学校教育課長、中島学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、古賀学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事、竹下生涯学習課参事、立石学校教育課長補佐兼学校教育係長、原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、眞子教育総務課総務係長、久山生涯学習課文化財係長、栗山生涯学習課図書係長

7 傍 聴

0 人

8 経 過 報 告

2 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

2 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

議案第 11 号 教育プランの改正について

【承認】

11 協議報告事項

（１）鳥栖市立小中学校学校現場の業務改善計画の改定について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 4 月定例会 平成 31 年 4 月 10 日（水）9 時 00 分から

○天野教育長

はい、それでは皆さんおはようございます。本日は3月の定例議会のために、こうして早朝より出席いただきまして誠にありがとうございます。3月議会の方も昨日が3月の補正予算と平成31年度の当初予算ということで、無事に本会議で可決ということで非常に安心をしております。そして今日の12時が一般質問の通告の締め切りということです。今回ちょっと日程が逆転しまして、それで今日どういう質問が出るかっていうことで非常に楽しみにしておりますけど、課長さんたちも含めて、皆さん今日からの対応というのはそれで変わってくると思うので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

委員の皆様方にはですね、3月1日の県立の卒業式、そして先週の中学校の卒業証書授与式ということで、祝辞等読んでいただきまして本当にありがとうございます。いよいよ今週は小学校の卒業証書授与式ということで、後で祝辞の方をお渡ししますが、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

それではただいまより、教育委員会3月定例会を始めます。最初に経過報告をお願いします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。経過報告、寄附そして行事について、委員の皆様方から何か御質問等ありましたらお願いします。はい、副田委員。

○副田教育委員

恐れ入ります。3月9日の図書館映画会の大人向け2本立てというのは、もしも作品名が分かりましたらぜひ教えていただきたいと思います。

○天野教育長

はい、栗山係長。

○栗山生涯学習課図書係長

すいません、作品名につきましては持ち合わせておりません。申しわけございません、後ほど報告をさせていただきます。

○天野教育長

すいません、そういうことでございます。

○副田教育委員

恐れ入ります、ありがとうございます。

○天野教育長

ほかにいいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは議事録承認にいきます。議事録承認の方は別冊でまとめていただいておりますが、また何かありましたら事務局の方までお願いいたします。

それでは次に、議案に入ります。議案第11号教育プランの改正についてお願いいたします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。教育プラン平成31年3月改正分について、変更点については朱書きで示してもらってます。ちょっと見ていただいて、この教育プランは非常に重要な鳥栖市教育委員会の施策ですので、よろしくお願いしたいと思います。どうでしょうか。

私の方から、特別教室空調設備設置事業の実施ということで、もう少し来年に向けてのスケジュール等簡単に結構ですので、説明していただけたらというふうに思います。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

特別教室の空調設備整備ですけれども、昨年大阪府の方でブロック塀の倒壊で小学生の女児が亡くなったこと、それと昨年の猛暑ということで、ブロック塀の改修と空調設備の整備に特化した臨時特例交付金というのが、昨年10月国の第1次補正予算で創設されました。そこで本市におきましても、まだ特別教室の空調設備が未整備でしたので、この臨時交付金は基本的には普通教室を最優先するというところでございましたけれども、本市におきましては普通教室の方は全て整備が終わっておりますので、だめもとと言いますか、特別教室の整備ということで手を挙げておりましたところ、2月に入りまして国の方から内示がございました。一応要望していた全ての学校、小中学校合わせて12校分の特別教室への整備の補助金が交付されるというようなことで内定を受けまして、早速事業化に向けて取り組みを始めたところでございます。

今、3月議会の方に関連予算を上程いたしまして、おかげさまで議会で承認をいただいて、先日出札を行いまして、早速実施設計に入っているところでございます。ただこの設計期間が約3か月程度かかるというようなことで、できれば夏休み前の整備というようなことで思っておりましたけれども、やはり何といたっても設計をやっていなかったというのがございましたので、これが大体6月の中旬あたりまでかかるというようなことです。それから工事の発注ということになりますので、最短でも夏休みの最後あたりに現場の方に入ることができればとは思っております。

けれども、この交付金を使つての整備というのが全国的なものでございまして、やはり県内でもかなりの自治体でこの臨時交付金を使つて整備を行うというような状況でございますので、どうしても設備の製品、あるいは人手、業者さんの人的確保が本当にスムーズにできるのかというような問題もございます。今のところのスケジュールでいきますと、どうしてもやはり2学期中には何とかなるのかなぐらいのスケジュール感しかちょっと今のところは持ち合わせていないというような状況でございます。以上です。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。ということでありますけれども、一応やるというふうなことでですね、もう本当にこれは大きな喫緊の課題でございましたので、非常によかったなというふうに思ってます。後は人的な面、物等も含めて総務課の方も全力投球で頑張っているようですけど、1日も早くというふうには思っております。いいでしょうか。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

実施設計が上がるのに3か月ほど要するという御説明だったように思いますが、これは自前でですか。それとも実施設計を業務委託できるようにするのにということでしょうか。

○天野教育長

はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

設計については先日出札を行いまして、業者の方に発注したところでございます。以上です。

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤教育委員

3 か月という結構かかってますよね。業務量からしてやっぱりそんなにがかかりますかね。

○江崎教育総務課長

今回の整備については、3 か月が長いのか短いのかっていうのはちょっと私もよく分からないんですけども、実は今回の整備に当たりまして、要は教室の中にこういうエアコン器具を取り付けるだけでなく、いわゆる受変電設備といいまして、そういう設備の改修も併せて行わないといけません。当然容量が特別教室の分が増えまして不足しますので、その分の設計も一緒に併せて行います。そういった関係もございまして、3 か月程度要するというような状況です。

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤教育委員

業務発注をかける際には、納期みたいなことも概算で示してあったわけですね。

○江崎教育総務課長

はい。

○天野教育長

ということで、いいですかね。

そしたら、また私の方から。確認と啓発の意味を込めて、6 ページの「全ての児童生徒にとってより分かりやすい授業を展開するため、集中しやすい落着きのある教室環境の整備」ということで、委員さん方も見ていただいたら各教室の黒板等については全部外し、分かりやすい授業ということでUD の視点を取り入れた授業づくりをするということが大きな目標としてやっておりますけど、その中に「授業づくりステップ1・2・3」バージョンは1、2 というのがありまして、これについてちょっと説明をお願いしたいと思います。せっかくの機会ですから、今資料を持っていますのでよろしくお願いします。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

おはようございます。それでは御説明をいたします。今教育長からお話のありました「授業づくりステップ1・2・3」でございますね、県の教育委員会から示されているものでございますが、今、回覧をしていただいているところでございます。この「授業づくりステップ1・2・3」とは、ステップ1っていうのは、教師として授業をつくる上で最低限、当然今も実践してあるでしょうねという確認のものがステップ1。ステップ2は佐賀県の教員としてここまではスタンダードとして全職員が意識してほしい点。ステップ3はさらに高い目標として示されたものというふうに分けてつくっております。

授業1時間の中では、最初に授業の目当てを示すこと、それから授業の流れ、組み立てをすること。そして最後に振り返りをして授業のまとめをすることというのが大体の大きな流れですが、それぞれの場面においてのそのステップ1・2・3を示して、これをもとに授業づくりをしていきたいと思いますということで、鳥栖市としましても、昨年からの徹底を学校訪問等でもしているところでございます。

また、学力を上げたり、授業の習慣をつけるために、先ほど教育長からお話がありましたように環境を整える、そして視覚的な教材として電子黒板、デジタル教科書等を使って子供たちの学習への意欲、それから集中力を高めていきたいというふ

うに思っているところでございます。ご覧いただきましてお尋ね等あればまた担当から詳しく説明させたいと思います。以上でございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。この取り組みの大事なことは、学校がそれぞれでやるんじゃないくて、鳥栖市の教育委員会として12校全部やりますということです。UD教育というのをやってますので、そのUD教育の大きな手だてになるという見通しを持ってやらせる、学習をさせるということで、今までもやってましたけど、県の方も来年から小中一貫教育の指定を受ける中で、これをやるということを条件付けて少し縛りを入れているようなところもあって、うちも今回この1・2・3でしっかり再度、授業の活性化を図りたいということで取り組みたいというふうに思っています。来年非常にこれを大事にしたいということで、そういうことでやっていきたいというふうに思ってます。はい、吉原委員。

○吉原教育委員

はい。同じく6ページの一番下の給食センター関係ですが、活動指標の中に「栄養教諭等による食育指導実施」で「回数」ということで今回付け加えられてありますが、予定されてある回数がもしあれば教えてください。

○天野教育長

はい、古賀参事。

○古賀学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事

はい、失礼します。こちら、今までの食育指導の実施「率」ということでなっております。「率」というふうになったときに、何を計算にするのかというところがちょっとあやふやなところもありました。明確にするために、実施「回数」というふうなところで起こしております。今現在、小学校において食育担当者であったり、ここに示しておりますように栄養教諭であったり、授業の中で食育に絡んだ授業を行うんですけれども、今回、栄養教諭が学校に行きまして授業を行う回数をしてありますが、おおよそ各学校1回以上は行うことができるようになっております。1回以上というところがまず一つなんですけど、これまでの回数でいくと2程度でしたので、今年度も2程度は行いたいと考えているところです。

○天野教育長

吉原委員さんいいですか。

○吉原教育委員

はい。

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤教育委員

同じく、もう一つ下の方の小学校給食の残食率の件ですけど、これは1年ぐらい前の総合教育会議の中でも議題に上がったと思います。そのときにも思ってお話をさせていただきました。残食率の計算のやり方というのは、全国的にか県内でかのルール化されたものがあるのかなと思ってるんですけど、そのとき思ったのが欠席された児童さんの分も当然食べないということで、それを残る方に入るような計算だったと思います。しかし、正しい残食率を求めるとすれば、その欠席されている方は抜いてもいいんじゃないかなというふうにそのときも申し上げたんですけど、それはどういう方法でされていますか。

○天野教育長

はい、原センター所長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食係長

はい。今御指摘がありましたように、欠席した児童の分を差し引くというのが正確なところだと思いますが、現状給食センターにおきましては作った量に対して戻ってきた量を計測しておりまして、個別児童が欠席者が何人だったから何人分を引いてということにはいたしておりません。以上です。

○天野教育長

いいですか。はい、ということだそうです。昔私が若い頃は、残った分は個人差はありますけど全部配って食べさせて完食という、そういうことをやっていました。やろうと思えば今もそれなりにできるんですけれども、その辺も難しい部分もあります。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

内部資料としてきちんとした数値を求めるとすれば、その残って戻ってきた食数から、欠席した子供さんの食数を引けば、出るのは出ますよね。分かりました。

○天野教育長

はい、原センター所長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食係長

ありがとうございます。先ほど教育長の方からもございましたけれども、各クラスの担任の先生方も残食を出さないようにということで、欠席者があつたとしても残ってる分を極力ほかの子供たちで食べるようにしておりますので、正確な数字の把握に努めていきたいと思いますが、そういった現場の状況も勘案しながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○天野教育長

はい、ほかに。副田委員。

○副田教育委員

私も同じく6ページの真ん中あたりですが、不登校やいじめなどの問題に対しての早期発見のところですね。子供から相談を受けてからでは遅い部分があると思うんですね。そこで例えば、スーパーなどではお客様クレームボックスのようなものがありますけれども、学校内に子供たちが無記名で、あるいは名前を入れてもいいかと思いますが、こんなことがあって嫌だったとか、そういうふうなものを入れるボックスというのがあるのか、あるいは今ないのであればそれを設置する予定というのはあるのかどうかということについてお尋ねしたいと思います。

○天野教育長

はい、中島参事。

○中島学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

失礼いたします。今委員から指摘のありました各学校にそういったボックスがあるかについては、今ちょっと把握をしておりません。ただ、各学校とも毎月、生活アンケートを実施しています。その中で子供たちの些細な変化に教師サイドが気づくというか、そういった取り組みは各学校実施をしているところでございます。以上です。

○天野教育長

はい、副田委員。

○副田教育委員

はい。アンケートよりももっときめ細やかにということになりますと、やはり、そういうふうなボックスがあればさらによいのではないかと思います。

○天野教育長

はい、中島参事。

○中島学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

参考にさせていただきながら、また各学校の方にそういう取り組みも投げかけはしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○天野教育長

はい。今日も豊田市の方で6年生女兒が2人、飛び降り自殺という報道があつておりまして、そして遺書の中にはいじめらしいことがあったということでした。やっぱり我々もこのいじめについていかに取り組むかということに関して、本当に細やかにやってるんですけども、今言われたようにボックスは私も過去にしたことがありますし、それからスクールカウンセラーの先生が相談室の前にボックスを置いて自由に入れてくださいというところもありました。多分、現在12校のうちボックスを置いてるところもあるんじゃないかなというふうに思ってます。それも一つの大きな手だてですので、今後もう一度、そういったことも含めて指導していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

私の方からも一つ、11ページの放課後児童クラブ関係の指導員不足というのが大きな問題になっておりまして、「慢性的な指導員不足の解消に努め」というところを赤で書いておりますが、この辺についてもう少し具体的にお願いいたします。

はい、八尋補佐。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

放課後児童クラブなかよし会についてですけれども、現在なかよし会は鳥栖市内の各小学校に合計16クラブがございます。学校によっては1つのクラブから3つのクラブまでありますけれども、施設の面積等によって受け入れの人数も差がございます。現在なかよし会は月曜日から土曜日まで開所しておりまして、平日月曜日から金曜日までは、放課後大体午後2時から開所しておりまして、午後6時、延長のある子供さんがいれば7時まで開けております。土曜日は朝8時から夕方6時、延長があれば7時までになっております。指導員は平日は大体4時間から5時間、土曜日になりますと10時間から11時間勤務するという状態になっております。それでの指導員の確保となります。

指導員は常勤指導員と言っております週5日勤務する職員さん、それからその常勤指導員がお休みのときの代替、または受け入れの児童の数によっては指導員が不足しますので、それに加えての追加の指導員ということで代替を雇用しております。各クラブ16クラブに2人の常勤の指導員を配置したいというのが基本で、あとは支援が必要な子供さんとか受け入れ人数が多いところはもう1人2人常勤の指導員を配置したい状況です。3月現在で常勤指導員が36名、代替職員が39名ほどおります。2〜3人の常勤で16クラブとなると38名は必要になるんですけど、少し足りない状態で、代替の指導員さんが常勤の方の代わりに入っているという状況です。代替指導員によっては週4日入っている方もいますし、週1日だけの方もいます。それで39名もいますけれども、実情はそんなに指導者が入れていないというところもございます。

指導員の業務ですけれども、児童が安全で安心して過ごせるように子供たちの特徴、発達過程を理解しながら一人一人接している状況です。また、保護者への対応、そのときの生活状況を保護者の方がお迎えに来られたときにお話ししたりとか、学校の行事やいろんなスケジュールの連絡等も行ってますし、何か問題が起これば学校の子供さんの状況を把握したりとか、情報交換などもしているところでございます。

また、特別支援学級が増えることによりまして、なかよし会の方も特別の支援が要る子供さん、配慮が必要な子供さん、また家庭で問題を抱えている子供さんも増加しておりますので、業務に対する指導員の責任というのはますます重くなっているのではないかと考えます。

今の賃金体系で言いますと、とても低いのではないかっていうことも考えております。現在の賃金単価ですけれども、市役所の常勤指導員の一般事務の単価を準用しております、時給当たり 1,058 円、これは支援員という資格を持っている方に関しての単価になります。それ以外の代替、パート職員の方は 850 円ということになっております。この金額は佐賀県の最低賃金よりも高いとこではありますけれども、チラシなどで見える金額で、介護職員のパートも大体 850 円、調理職員も 850 円っていうところはよく見ます。やっぱり業務内容に対してパートさんでもちょっと安いんじゃないかっていうふうにも考えております。今回平成 31 年度の新年度予算で通りましたけれども、常勤の指導員で時給 1,166 円、1 時間当たり 108 円の増加という予定をしています。これは鳥栖市の臨時嘱託職員の保育士の単価に相当します。また、代替の指導員も平成 21 年度から全然賃金の単価が上がっておりませんでしたので、今回 900 円、50 円アップを予定しております。これは久留米市、基山町、みやき町なども 900 円台に単価を上げておりますので、同じとは言いませんけれどもそれに合わせた状況になっております。週 5 日の常勤さんでも働き方によっては年額 180 万円以上の収入を見込めるようになってます。社会保険、雇用保険の適用がありますので手取り的には落ちますけれども、年収的には 180 万円以上見込める方もいらっしゃると思います。やはり御主人の扶養の範囲内で 130 万円未満で働きたいっていう方もいらっしゃると思います。なかよし会の勤務時間で言いますと 4 時間程度ですので、そういう 130 万円未満で勤めたいっていう方の雇用というのも私たちとしては欲しい状況でありますので、時間単価が上がったことによって、少しでもそういう働きたいっていう方がいらっしゃれば、そういう方を求めたいとは思っております。

また、待機児童の最大の課題が夏休みの待機児童数でございます。1 年間を通して常勤でっていう場合とは違いまして、夏休みだけまた人数が増えますので、短期間の雇用が必要になってきております。その雇用に関しては今回単価も上げますけれども、学校給食センターの方なんかは夏休みがお休みになりますので、そういう方に今までもチラシを配っております。また、生活指導補助員さんも夏休みがありますので、そちらの方にも学校教育課を通じてチラシの配布を行っております。それでも本年度 30 年度はなかなか集まらない状況でありますけれども、いろんなことを工夫しながら雇用に努力していきたいと考えている状況でございます。以上でございます。

○天野教育長

はい、とても詳しく説明をしていただきました。賃金を上げたりしながらいかにして指導員不足の解消に努めるかということでございますけれども、そういうことで御理解いただきたいというふうに思っております。それでは、委員の皆さんいいでしょうか。そしたら、平成 31 年度の鳥栖市教育プランはこういう内容で実施していきたいというふうに思っておりますので、御承認いただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

はい、それでは次に協議報告事項に入ります。鳥栖市立小中学校学校現場の業務改善計画の策定についてお願いします。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。大きな改定ということでいいますと、今言いましたように数値目標を挙げていくというようなことで、これも来年度中に数値目標を一つ挙げていく方向で示しなさいという文科省からの指導もあるんですけども、こういう形でしたいと思います。実態一覧を見た上でのこういった目標を立てております。では皆さん何か御意見・御質問あったらお願いします。はい、戸田委員。

○戸田教育委員

すいません、平均時間等出していただいて大変よく分かったんですけども、この中身として、特に勤務時間の長い先生がどれぐらいおられるのか、それに対してどういった目標を立てるのか分からないですけども、どのようなことを考えるのかっていうのを少し説明いただきたいなと思います。それぞれの先生方の中で働き過ぎの方がおられるということが問題だと思いますので、平均も大事ですけども、個別の先生にどうするのかっていうことについても教えていただけないでしょうか。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

はい、御指摘いただいたとおりだというふうに思っております。小学校は月 80 時間の時間外勤務がごくわずかにいる状況ですが、中学校についてはやはり部活動の影響がありまして、100 時間を超えている者も大きい学校では 5、6 人いたりするような状況です。これにつきましては、教職員は一人一人 1 年間の業務に関する目標を掲げて、それについて年度当初に一人一人校長が面談をすることになっております。今年度からその視点の中に各個人が勤務時間を意識した業務改善を入れるように指導をしております。ですから、今年度このデータをもとに、これは学校平均ですが個人個人の分もちろんございますので、それをもとに数字としてこういうデータが昨年度のあなたのデータですと示して、それをもとにどういうところを気をつけていくのか、どういうところが精選できるのか、あるいは業務の偏りがなかったか、その辺は面談の中で検証をしてみたり、あるいは、来年度の業務分担を決める上でその辺の時間の割り振り、業務の割り振り等をしていくことになろうかと思っております。

慢性的と言ってはなんですが、やはり帰るのが遅い職員は大体決まっているところがありますので、その辺について業務量とか部活動以前に、本人として自分の中で気をつけていく部分というのやはり指導していく必要があるかなというふうに思っております。ただ、中学校につきましては先ほどから何度も申し上げておりますが、4 月からの部活動の運営の仕方が変わりますので、この時間は来年度は改善されるものというふうに期待をしているところでございます。以上でございます。

○天野教育長

戸田委員さんいいですか。ほかには。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

分かったような分からないようなという感じですけど、この数値化されたのは非常にいいことだと思います。ただ、それは今説明があったように、前年の自分が働いてきた実績をもとに偏りがなかったかとかいうことで、通常、業務改善するとすれば、手っ取り早いのは業務量を減らすことかなというふうに思います。国の方もいろんな部分で「基本的には学校以外が担うべき業務」は何だとか、「学校の業務だけれども必ずしも教師が担う必要のない業務」とか、いろいろ分けてされてます。ただそれがまだたたき台程度で、きちんとした形で各学校にまではおりてきて

ないのかなと思います。あとはそれぞれの現場でやり方があるのかなというふうには思うんですけど、どちらかというと一つでも減らした上で個人の努力を求める方が、モチベーションも高まるんじゃないかなという気がします。

そういうふうに思っている中で、今朝、横浜市が言っていました。例えば、欠席しますという連絡を受けるのも現場にいないと分からないことでしょうけど、外国語での会話になって保護者の方が「今日子どもを休ませる」とか言ったときに誰も対応できないかもしれないので、多言語の 24 時間対応のシステムを導入したり、また保護者への配布物もメールで対応するということで、そういうことをすれば年間 36 時間の時間外削減につながるという推測まで出されています。鳥栖市も一步でも踏み込んだ上で、先生個人としてだけでなく、市全体でも幾らか考えるみたいなことで、今すぐじゃなくてもやはり学校任せ、教師任せではなくって、少しずつ取り組みをしていく必要もあるのかなと思います。

こちら辺はひょっとしたらできるんじゃないかというので思ったのが登下校に関する部分で、やはり地域の人が見守隊でジャンパーを着てされているのに、先生たちもしないと非常に申し訳ないと思われたり、保護者の方から不満が出るかもしれませんが、踏み込んでみれば、そういう時間も次の教科にきちっと対応できるように、先生方はそっちの方に取り組んでもらう方がいいんじゃないかと思います。市の方が「こういうふうに決めさせてもらいました」って言いにくいことを言ったりする方がいいのかなと思っているので、今のは個人的な意見ですけど、そういった部分で本当は大鉈を振るうのが一番いいんですけど、今後一つ一つ小さなこともできることから少しずつしていくようにしていっていただこうかなというふうに思っています。回答は要りません。意見ということでよろしいです。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

はい、今御指摘いただいたように、文科省の方から業務の内容について地域がするものとか学校がするものとか、例示はされております。ただし、「地域とか保護者をお願いをする部分がある」こう文科省から出ているということで、大鉈を振るうことは非常に私個人としては躊躇をしております。理解を得るまでが時間がかかるというふうに思っております。「何で私たちがしなきゃいけないんだ」というふうなことになる、その後の学校行事とか学校運営にも地域の方、保護者の方の協力が必要でございますので、そこは丁寧に説明していかなきゃいけないとは思いますが、今のところ具体的な案を持ち合わせていないところでございます。

もう一つは、文科省が示しているようなことをやるためにはやはりそれなりの財源が必要だろうなというふうに思っております。財源を確保するために、きちんとした客観的な資料等も揃える必要があるかなと思っております。それはそういう補助金等があれば活用してできる部分もあるかなと思いますが、その辺については精査して検討していきたいと思っております。以上でございます。

○天野教育長

というところでございますけれども、やっぱり来年 31 年度はこの教育プランにも働き方改革を入れておりましたけど、大鉈って言葉は使えないにしても本気でやらなくてはいけないというふうに思っております。これだけブラック化っていうことで言われて、教員のなり手が少なくなっているという本当に大きな問題なんです。だから人を育てることはこんなにすばらしいことだよっていうことも含めて、やっぱりもっと広げて働き方改革をやっていかなくちゃいけないということ

です。教育委員会として何をすべきかということで、これも文科省からの答申の方に載ってございましたけれども、昨年を振り返ってみたときに、やっぱり学校閉庁日をやるときにしっかり地域の方に啓発してやったということが非常によかったというふうに思ってます。それからノー一部活デーについても、定時退勤日についてもうちからもしっかり保護者に伝えていくということをしながらやっていってます。学校訪問のB日程は指導案も簡単にしまして一覧表をつけるぐらいのレベルにしましたし、宿泊訓練も教育委員会としても縛らないで1泊2日でもいいですよというふうにしました。教育委員会って何ができるかということも含めて、しっかり本気になってやっていかなくちゃいけない、そういう平成31年度になるんじゃないかなというふうに思ってます。というところで、しっかり取り組みたいというふうに思ってます。ほかにいいでしょうか。はい。それでは業務改善の改定について、こういった計画案のもとにということですが、これを実施していくというふうなことでよろしくお願ひしたいと思っております。

はい、では次に5今後の予定についてお願ひします。江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。それでは今後の予定について御質問等ありましたら、いいでしょうか。ということで、次回は4月10日の定例教育委員会になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、これもちまして教育委員会3月定例会を終わります。皆さんどうもありがとうございました。